

二戸市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 二戸市

事 業 名 : 二戸市特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 28 年 12 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (16年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	0.09人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	該当なし ※浄化槽設置基数 369基		
処 理 場 数	該当なし ※浄化槽設置基数 369基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	平成13年4月制定(平成20年4月改定) 基本使用料10 ³ m ³ まで1,814円/従量使用料1 ³ m ³ あたり 11 ³ m ³ ~20 ³ m ³ 142円、21 ³ m ³ ~30 ³ m ³ 155円、31 ³ m ³ ~40 ³ m ³ 168円、41 ³ m ³ ~50 ³ m ³ 181円、51 ³ m ³ ~100 ³ m ³ 194円、101 ³ m ³ ~500 ³ m ³ 207円、501 ³ m ³ ~ 220円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	浴場用を設定 基本使用料10 ³ m ³ まで1,814円/従量使用料1 ³ m ³ あたり 90円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	臨時用を設定 1 ³ m ³ あたり 259円				
条例上の使用料*2 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,240 円	実質的な使用料*3 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,492 円
	平成26年度	3,240 円		平成26年度	3,487 円
	平成25年度	3,150 円		平成25年度	3,410 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1名(副主幹1名)
事業運営組織	該当なし

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

「経営比較分析表」への補足事項等なし

2. 経営の基本方針

当市の特定地域生活排水処理事業は、平成13年度から旧浄法寺町において事業を開始しており、平成27年度末までで計369基の公共設置(市設置型)を行ってきた。しかしながら、近年においては世帯の高齢化、人口減少等により、新規設置希望者が減少傾向にあることと、旧二戸市の個人設置型浄化槽事業との制度の違いもあるため、新規の公共設置(市設置型)については平成31年度をもって終了することとした。(平成32年度以降の旧浄法寺町の浄化槽事業については個人設置型浄化槽事業に制度統一)なお、公共設置した既存浄化槽の維持管理については、当面はこれまでどおり市が維持管理業務を行う。

現在の経営状況としては、使用料収入で維持管理業務委託は賄えているものの、それに係る職員人件費及び資本費については一般会計繰入金で賄っている状況である。メインの事業財源である使用料収入については大きな伸びは期待できないが、今後も適切な浄化槽維持管理に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・市設置型浄化槽の新規設置については平成31年度をもって終了し、平成32年度からは個人設置型浄化槽へ制度移行させる。(浄化槽事業を個人設置型浄化槽事業に統一)
- ・市で設置した既存浄化槽については、適化法等により設置年度から10年間は市で維持管理を行う必要があるため、少なくとも平成41年度までは市で維持管理を行う。平成42年度以降は使用者に払い下げを行う予定だが、社会情勢を考慮しながら適切な時期に払い下げを行っていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・新規設置について平成31年度をもって終了とするため、今後も使用料の大きな伸びは見込めない。
- ・維持管理委託料については使用料で賄えているものの、職員人件費、企業債償還等は一般会計繰入金で賄っている状況である。
- ・企業債償還額については、平成35年度付近をピークに毎年微増していく状況である。
- ・県補助である下水道事業債償還基金費補助金の積み立てを行っており、これまでは毎年必要額の取り崩しを行い事業に充当してきたが、今後は企業債償還のピークに合わせた形で取り崩し調整を行い、それにより一般会計繰入金の平準化を図っていく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・維持管理業務委託については、浄法寺地区を大きく2地区に分けて、それぞれの地区で一括業務委託を実施することにより委託料の削減を図っている。
- ・新規設置については平成31年度終了することから、平成32年度以降は他業務の職員を兼務させることにより、職員人件費の削減を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし
投資の平準化に関する事項	該当なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	該当なし
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	該当なし
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	該当なし
委託費に関する事項	該当なし
その他の取組	該当なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の事後検証については、第2次二戸市総合計画に合わせて、前期計画(H28～H32)を終える平成32年度に行う。検証結果をもとに経営戦略を見直し、その内容について後期計画(H33～H37)にも反映させ、既存浄化槽の適切な維持管理を行っていく。
---------------------	---

(法非適用企業)

収支計画(特定地域生活排水処理事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	25,370	26,916	27,021	27,058	27,424	27,807	28,181	28,007	27,811	27,592	27,367	27,144	
	(1) 営 業 収 益 (B)	17,001	16,873	17,110	17,110	17,110	17,110	17,110	17,010	16,910	16,810	16,710	16,610	
	ア 料 金 収 入	16,990	16,863	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,000	16,900	16,800	16,700	16,600	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	(2) 営 業 外 収 益	8,369	10,043	9,911	9,948	10,314	10,697	11,071	10,997	10,901	10,782	10,657	10,534	
	ア 他 会 計 繰 入 金	8,369	9,795	9,911	9,948	10,314	10,697	11,071	10,997	10,901	10,782	10,657	10,534	
	イ そ の 他		248											
	2 総 費 用 (D)	25,370	26,916	27,021	27,058	27,424	27,807	28,181	28,007	27,811	27,592	27,367	27,144	
	(1) 営 業 費 用	22,740	24,453	24,700	24,700	24,900	25,100	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	25,300	
	ア 職 員 給 与 費	8,521	8,637	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	
	イ そ の 他	14,219	15,816	16,000	16,000	16,200	16,400	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	
	(2) 営 業 外 費 用	2,630	2,463	2,321	2,358	2,524	2,707	2,881	2,707	2,511	2,292	2,067	1,844	
	ア 支 払 利 息	2,630	2,463	2,321	2,358	2,524	2,707	2,881	2,707	2,511	2,292	2,067	1,844	
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)														
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	30,098	30,041	35,079	46,256	45,481	45,855	12,755	13,544	14,693	15,083	14,391	13,792	
	(1) 地 方 債	9,600	6,900	10,400	16,200	16,200	16,200							
	イ そ の 他													
	(2) 他 会 計 補 助 金	14,131	12,205	12,991	12,864	12,089	12,463	12,755	13,544	14,693	15,083	14,391	13,792	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	3,213	7,661	7,974	13,432	13,432	13,432							
	(6) 工 事 負 担 金	1,636	1,527	1,766	2,760	2,760	2,760							
	(7) そ の 他	1,518	1,748	1,948	1,000	1,000	1,000							
	2 資 本 的 支 出 (G)	28,369	28,515	33,513	42,346	41,571	41,945	12,755	13,544	14,693	15,083	14,391	13,792	
	(1) 建 設 改 良 費	13,075	14,546	20,817	30,000	30,000	30,000							
	イ そ の 他													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	15,294	13,969	12,696	12,346	11,571	11,945	12,755	13,544	14,693	15,083	14,391	13,792	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	1,729	1,526	1,566	3,910	3,910	3,910								

(法非適用企業)

収支計画(特定地域生活排水処理事業)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	1,729	1,526	1,566	3,910	3,910	3,910					
積 立 金	(K)	(L)	1,688	1,948	1,880	3,910	3,910	3,910					
前年度からの繰越金	(L)	(M)	696	736	314								
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	737	314									
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	赤 字 (Q)	737	314									
(N)-(O)													
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$		62	66	68	69	70	70	69	67	65	65	66
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	17,001	16,873	17,110	17,110	17,110	17,110	17,110	17,010	16,910	16,810	16,710
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)		173,026	165,956	163,660	167,514	172,143	176,398	163,643	150,099	135,406	120,323	105,932
													4,934,923

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)										
収益的収支分			8,369	9,795	9,911	9,948	10,314	10,697	11,071	10,997	10,901	10,782	10,657
うち基準内繰入金			8,369	9,795	9,911	9,948	10,314	10,697	11,071	10,997	10,901	10,782	10,657
うち基準外繰入金													
資本的収支分			14,131	12,205	12,991	12,864	12,089	12,463	12,755	13,544	14,693	15,083	14,391
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金			14,131	12,205	12,991	12,864	12,089	12,463	12,755	13,544	14,693	15,083	14,391
合 計			22,500	22,000	22,902	22,812	22,403	23,160	23,826	24,541	25,594	25,865	25,048
													24,326

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。

経営比較分析表

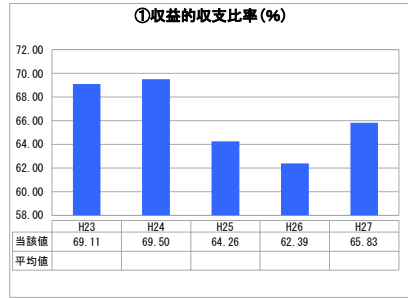
岩手県 二戸市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	4.92	100.00	3,240

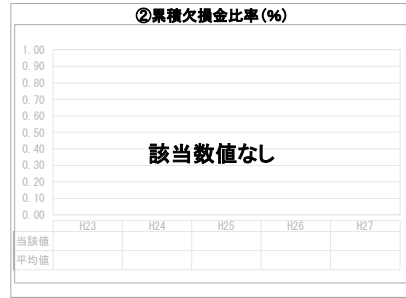
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,501	420.42	67.79
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,387	178.29	7.78

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
□	平成27年度全国平均

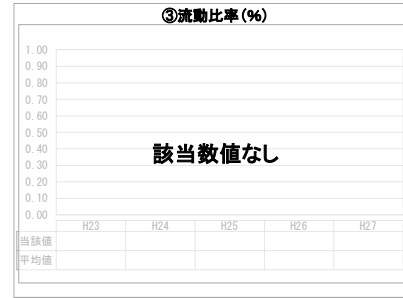
1. 経営の健全性・効率性



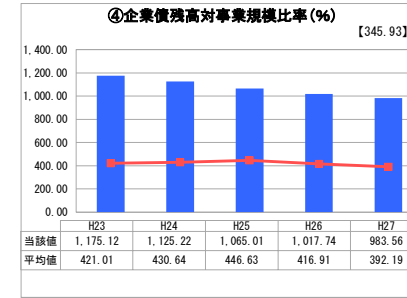
「単年度の収支」



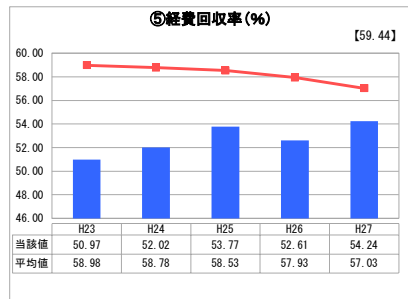
「累積欠損」



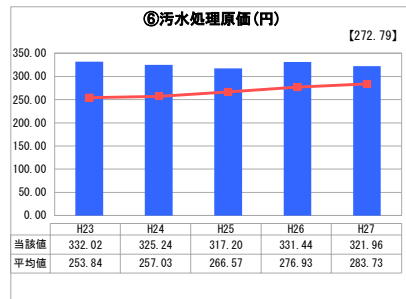
「支払能力」



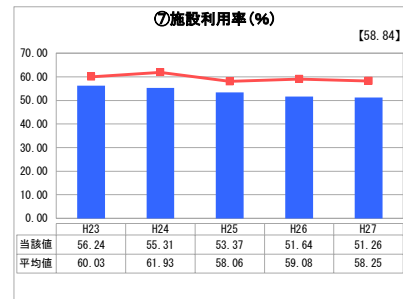
「債務残高」



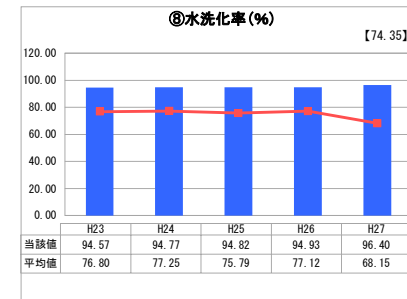
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

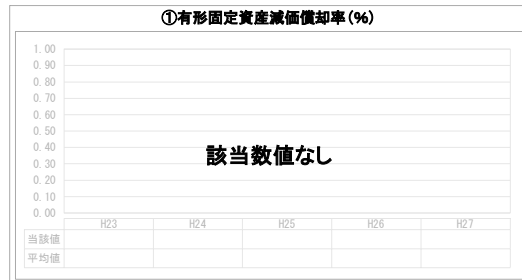


「施設の効率性」

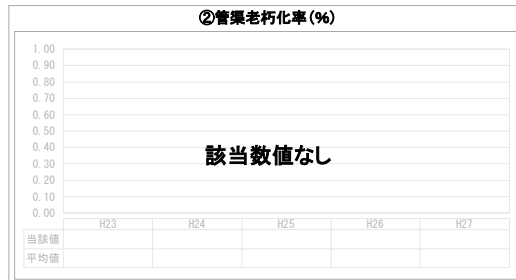


「使用料対象の捕捉」

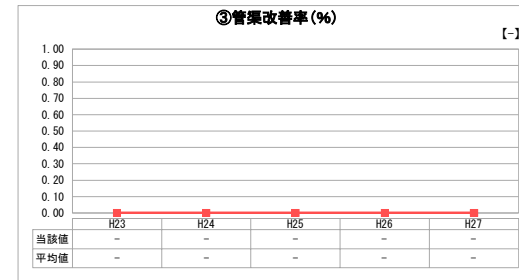
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率：年度ごとに若干の変動はあるが60%台で推移している。使用料で賄いきれない部分については、一般会計繰入金により補っている状況である。
 ④企業債残高対事業規模比率：地方債償還のピークが過ぎているため、比率は下降傾向にある。
 ⑤経費回収率：使用料は横ばいとなっているが、保守点検周期などにより維持管理費に増減があるため、比率にも変動がある状況となっている。
 ⑥汚水処理原価：地方債償還は下降傾向にあるが、人口減少等による収水量の減少も見込まれるため、今後も比率は変動するものと見込んでいる。
 ⑦施設利用率：人口減少及び節水志向により施設利用率は50%台にとどまっているが、浄化槽は1軒に1基の設置であるので過剰投資にはなっていないと考える。
 ⑧水洗化率：世帯事情から休止の浄化槽が数基あるが、それ以外の世帯は使用状況にあるので、水洗化率は100%に近い数値となっている。

2. 老朽化の状況について

浄化槽設置後、15年程度経過するとブロー本体の更新が必要となってくることから、計画的に更新作業を実施し維持管理費の平準化を図っていく。

全体総括

二戸市の特定地域生活排水処理事業は、平成13年度から旧浄法寺町において事業を開始しており、平成27年度末で計369基の公共設置を行ってきた。しかしながら、近年においては世帯の高齢化、人口減少等により、新規設置希望者が減少傾向にあることと、旧二戸市の個人設置型浄化槽事業との制度の相違もあるため、新規の公共設置については平成31年度をもって終了する。なお、公共設置した既存浄化槽の維持管理については、当面はこれまでどおり市が維持管理業務を行う。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。